

一般廃棄物処理業
~~浄化槽清掃業~~

~~許可(許可更新)証~~

一般財団法人 茨城県環境保全事業団
理事長 市毛 優 様

笠間市長 山口 伸樹



平成 29 年 3 月 15 日付けで申請のあったことについて、笠間市廃棄物の減量及び処理に関する条例第 18 条の規定により、次のとおり許可する。

取扱廃棄物の種類	一般廃棄物 (ごみ)
収集, 運搬及び処分の別	処分 (中間処理, 最終処分)
営業の区域	
事業所の所在地	笠間市福田字猪ヶ入 148-6
許可期間	平成 29 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日まで
許可条件	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境を損なわないように、粉じん・騒音・振動等の公害防止に努めること。 関係法令を遵守するとともに、市の指示に従い一般廃棄物を適正に処理すること。 実績報告書を翌月 10 日までに環境保全課に提出すること。
備考	許可番号 第 中 1 号